

災害時電源EV・PHV導入促進事業

交通分野のCO₂排出削減とレジリエンス強化を目的に、
栃木県内でEV又はPHVを導入する事業者を支援します！

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、
学校法人、青色申告を行っている個人事業主 等

2 補助対象車両

国（次世代自動車振興センター）が行う「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」
の交付対象となるEV又はPHV

3 補助要件

- (1) 栃木県災害時協力車登録制度への登録
- (2) 給電機能付きの車両

4 補助額

20万円／台（定額）

5 募集期間

令和7（2025）年4月1日（火）～令和8（2026）年3月31日（火）
※ 申請期間内であっても、予算額を超える申請があった日をもって受付を終了します。

6 その他

令和6（2024）年4月1日以降に発注又は契約したもので、
かつ、令和7（2025）年3月1日から令和8（2026）年2月28日までに
初度登録された自動車の対象となります。

○災害時協力車登録制度の概要



さらに・・・

国の補助金との併用が可能！！

■令和6年度補正 補助上限額

車別	上限額	車別	上限額
EV	90万円	PHV	60万円
軽EV	58万円		

※導入する車両により補助額が異なります。

お問い合わせ

一般社団法人次世代自動車振興センター
TEL：0570-001-136（ナビダイヤル）
受付時間：10:00～12:00／13:00～16:00
（土・日・祝日、年末年始は休み）
URL：<https://www.cev-pc.or.jp/>



問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県環境森林部気候変動対策課

詳細はHPへ



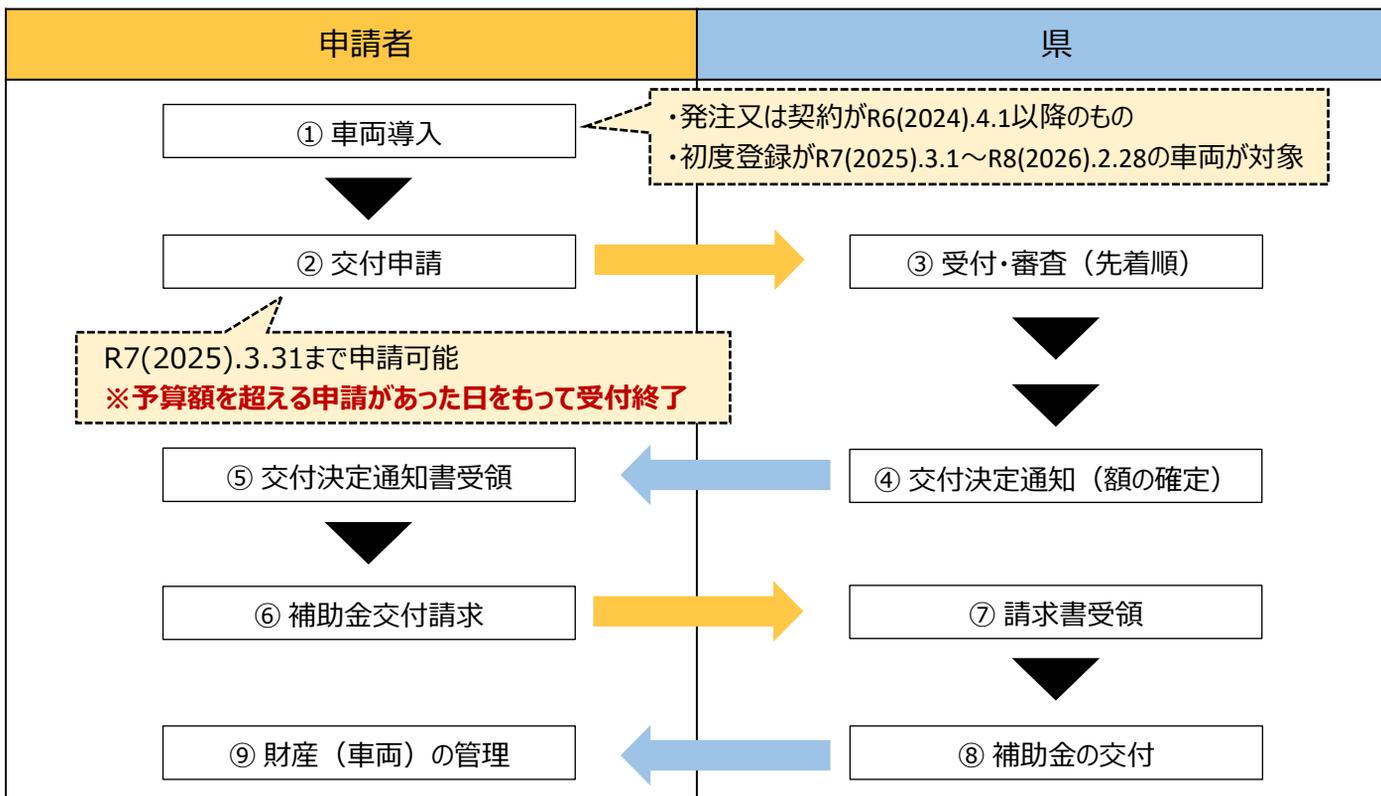
TEL：028-623-3262 Email：kikou-hendou@pref.tochigi.lg.jp

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyousesaku/saigaijidengevev-phv.html>

専用サイト



【補助金申請手続きの流れ】



【補助金申請必要書類一覧表】 ※詳細は「補助金の手引き」をご確認ください。



番号	必要書類	法人	個人	備考
1	補助金交付申請書	○	○	－
2	誓約書	○	○	－
3	導入車両に係る請求書又は契約書（発注した日がわかるもの）	○	○	写し
4	導入車両の代金の支払いに係る領収書（販売会社等の印があるもの）	○	○	写し
5	導入車両の自動車検査証 ※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項	○	○	写し
6	登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書） ※発行日から3ヶ月以内のもの	○	－	原本
7	中小企業であることが確認できる書類 ※6（登記事項証明書）で確認できる場合は不要	○	－	原本
8	青色申告者であることを証明する書類 直近1か年分	－	○	写し
9	納税証明書（県税に滞納がないことの証明書）※発行日から3ヶ月以内のもの	次の通り		
	県税事務所で発行されるもの	○	○	原本
	市町役場（個人県民税）で発行されるもの	－	○	原本
10	給電機能を有することが確認できる書類（カタログ等）	○	○	－
11	栃木県災害時協力車登録証又は栃木県災害時協力車登録制度登録申込書	○	○	写し
12	その他知事が必要と認める書類	必要に応じて提出		

問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県環境森林部気候変動対策課

詳細はHPへ



TEL : 028-623-3262 Email : kikou-hendou@pref.tochigi.lg.jp

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyousesaku/saigaijidengev-phv.html>

専用サイト

